

平成20年度

決算の概要

平成21年(2009年)9月17日
問い合わせ先 札幌市財政局財政部財政課
211-2212 担当 加藤、高橋

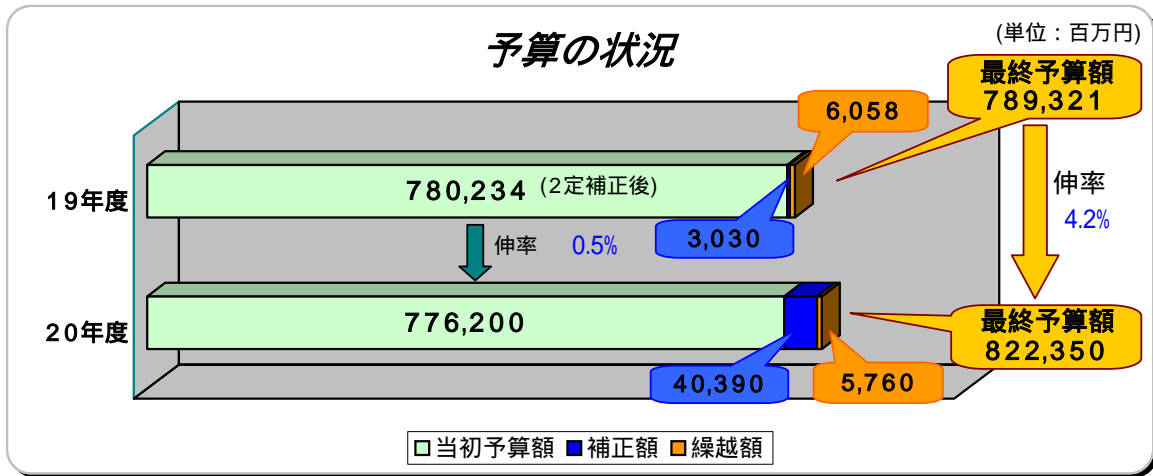
平成20年度決算の概要を取りまとめましたのでお知らせします。なお、決算については、監査委員の審査を経て、9月24日に開会が予定されている第3回定例市議会において認定に付されることとなります。

目 次

1	一般会計予算の状況	1
	予算の状況	1
	補正予算の経緯	1
2	一般会計決算の状況	2
	一般会計決算の状況	2
	財政調整基金の状況	2
	市債現在高	3
3	主要財政指標の状況	3
	経常収支比率	3
	健全化判断比率	4
	資金不足比率	4
4	主な歳入・歳出の概要	5
	主な歳入の概要	5
	主な歳出の概要	6
	性質別歳出の概要	7
5	特別会計・企業会計決算の概要	8
	特別会計決算の概要	8
	企業会計決算の概要	8
(別紙)	市税決算の概要	9
	市税決算の概要	9

(注) この資料中の金額は、原則として、各計数ごとに四捨五入で表示しています。したがって、文中及び各表中の数値とその内訳の合計値とは、一致しない場合があります。

1 一般会計予算の状況



20年度の当初予算は、「行財政改革プラン」に基づく事務事業の見直しを進める一方、「第2次新まちづくり計画」に位置付けた施策や事業へ積極的な予算配分を行った結果、前年度比0.5%の減の7,762億円となりました。

その後、急激な景気後退を受けた地域経済対策や生活対策のほか、定額給付金給付、道路・街路・学校の防災対策、不足する見通しとなった生活保護費などに総額403億90百万円（下記参照）の予算を追加しました。

さらに、前年度からの繰越額が57億60百万円あり、最終予算額は8,223億50百万円となりました。

補正予算の経緯

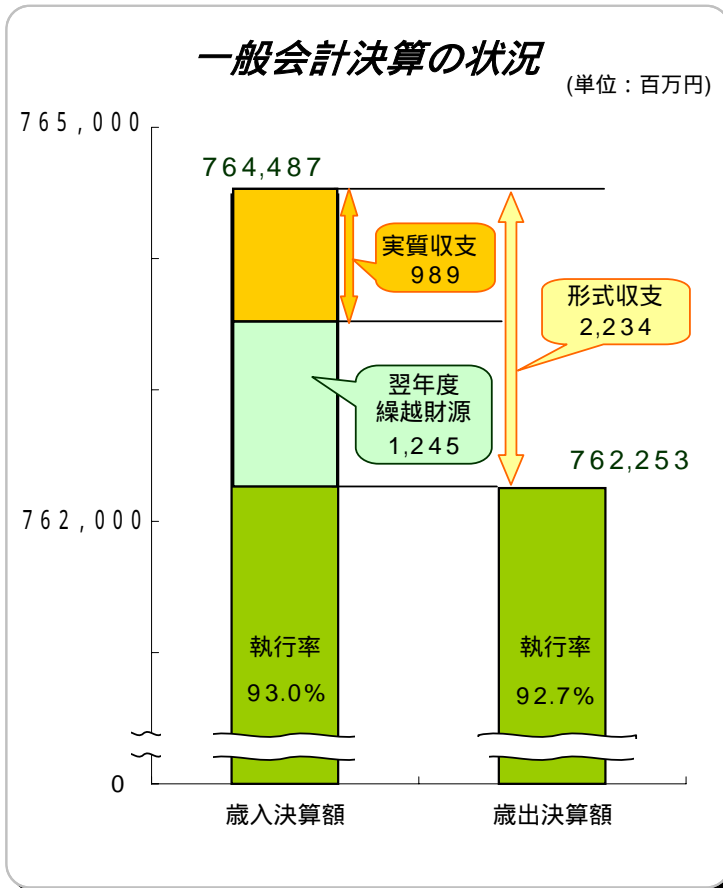
(単位：百万円)

時期	補正規模	主な補正項目
2定	515	小竹正剛奨学基金造成(480)、子どもの権利に関する条例に規定する救済機関の設置・運営経費(14)、家庭ごみ有料化事業(10)など
3定	1,523	リサイクル団地関連施設取得(942)、市税過誤納還付(340)、医療助成道補助金返還(108)、中沼雑がみ選別センター整備(52)、産婦人科救急医療体制整備(35)など
4定	2,003	道路・街路・学校の防災対策(1,040)、応急援護資金貸付(359)、小竹正剛奨学基金造成(320)、敬老優待乗車証基金造成(234)など
1定	36,350	定額給付金給付関連(29,240)、生活保護(3,324)、舗装補修、街路灯整備、公園造成、産婦人科救急関連設備の整備補助などの地域経済対策・生活対策(1,200)、子育て応援特別手当支給関連(1,010)、介護保険料軽減特例基金造成(950)など
計	40,390	

2 一般会計決算の状況

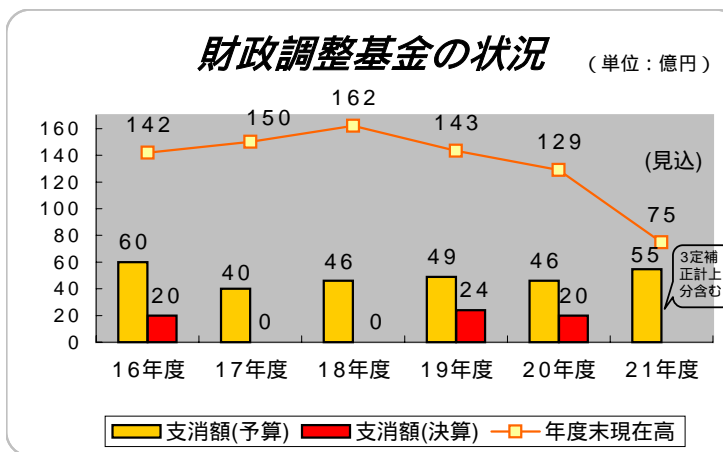
(単位：百万円、%)

	歳入		歳出		形式収支 C = A - B	翌年度繰 越財源 D	実質収支 E = C - D	積立金
	A	執行率	B	執行率				
19年度	760,719	96.4	758,780	96.1	1,939	1,072	867	450
20年度	764,487	93.0	762,253	92.7	2,234	1,245	989	500



20年度決算の収支については、歳入7,644億87百万円から歳出7,622億53百万円を差し引いた形式収支で22億34百万円の黒字。ここから翌年度に繰越した事業の財源となる12億45百万円を差し引いた純剰余金(実質収支)は9億89百万円となり、このうち5億円を財政調整基金に積立て、残余を21年度に繰越しました。

最終予算額に対する執行率は、歳入については93.0%、歳出については92.7%と、前年度に比べ、歳入・歳出ともに3.4ポイントの減となりました。執行率が下がった主な理由は、定額給付金事業費のほぼ全額を21年度に繰越したことが挙げられます。

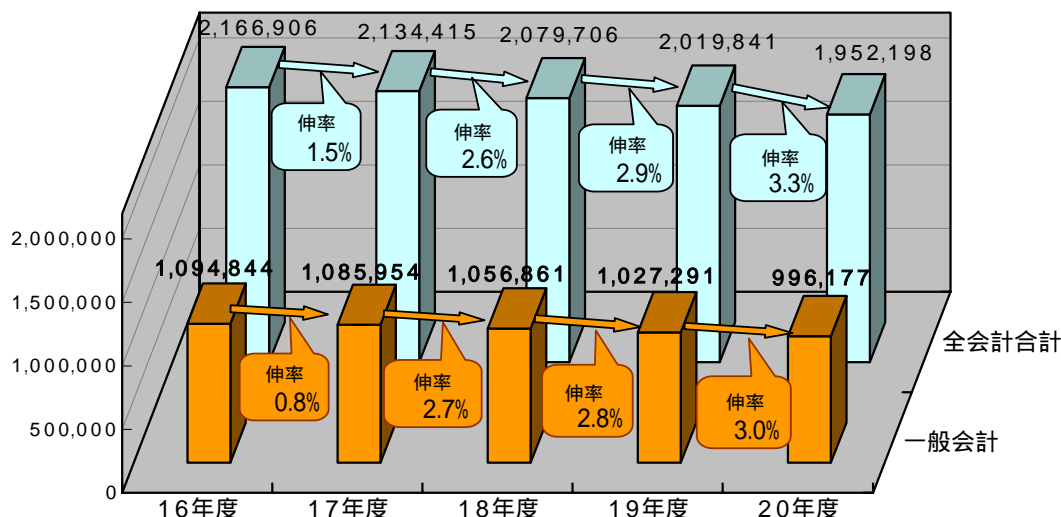


厳しい財政状況のなか、歳入で市税や財産収入などが見込みを下回ったものの、歳出で効率的な事業執行と可能な限り経費の節減に努めた結果、財政調整基金について46億円予算計上していた支消額を、20億円にとどめることができました。

また、平成20年度決算の剰余金のうち5億円を積み立てた結果、財政調整基金の20年度末現在高は129億円となりました(財政調整基金の年度末残高のピークは昭和56年度の287億円)。

市債現在高

(単位：百万円)

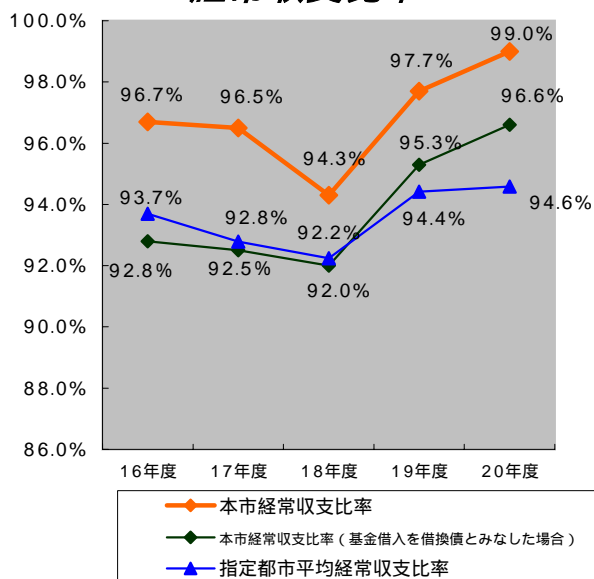


満期一括償還準備積立額を償還とみなし、減債基金からの借入を市債とみなした場合の残額である。

20年度末の一般会計市債現在高は、発行額（497億84百万円）を元金償還額（827億20百万円）の範囲内にとどめたため、9,961億77百万円、前年度比311億14百万円（3.0%）の減となり、4年連続で減少しました。全会計市債現在高は、1兆9,521億98百万円、前年度比676億43百万円（3.3%）の減となり、5年連続で減少しました。

3 主要財政指標の状況

経常収支比率 (普通会計ベース)



経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費といった義務的性格の経常経費に、市税、地方交付税といった経常的な一般財源がどの程度充当されているかを表すもので、団体の財政運営の弾力性や自由度を示す指標です。

札幌市の平成20年度の経常収支比率については、市税や地方交付税などの減により、前年度に比べ1.3ポイント悪化し、99.0%となりました（なお、基金借入を借換債とみなした場合は96.6%となります。）。

これは、本市の財政運営の硬直化が進み、自由度が下がっていることを示しています。

健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）では、すべての自治体が、財政の健全性に関する比率（健全化判断比率）を算出し、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告し、公表することが義務づけられました。健全化判断比率が一つでも基準を超えた場合には、財政の健全化に向けての計画を策定し、これに取り組むことが必要となります。

札幌市の健全化判断比率は、以下の表のとおりであり、昨年度同様、基準を超えている比率はありません。

なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率はいずれも赤字額がないため「-」、実質公債費比率は横ばいとなっています。将来負担比率については、主に人員削減などによる退職手当の負担見込額の減などにより、昨年度から9.7ポイントの減となっています。

健全化判断比率	札幌市		早期健全化基準	財政再生基準	説明
	H20決算	H19決算			
実質赤字比率	-	-	11.25%	20%	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	-	-	16.25%	40%	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	10.8%	10.8%	25%	35%	一般会計等が負担する元利償還金及び純元利償還金の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	147.2%	156.9%	400%		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

健全化判断比率欄の「-」は、実質赤字額もしくは連結実質赤字額がないことを意味する

早期健全化基準：財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むことになる基準

財政再生基準：財政再生計画を策定し、国等の関与による確実な再生に取り組むことになる基準

標準財政規模：地方公共団体において標準的に収入される一般財源の規模を示すもの。概ね市税、地方譲与税、普通地方交付税の合算額

資金不足比率

財政健全化法では、公立病院や水道などの公営企業についても、各公営企業ごとに資金不足比率を算出し、監査委員の審査に付しその意見をつけて議会に報告し、公表することが義務づけられました。健全化判断比率と同じく、資金不足比率が経営健全化基準を超えると経営の健全化に向けての計画を策定し、これに取り組むことが必要となります。

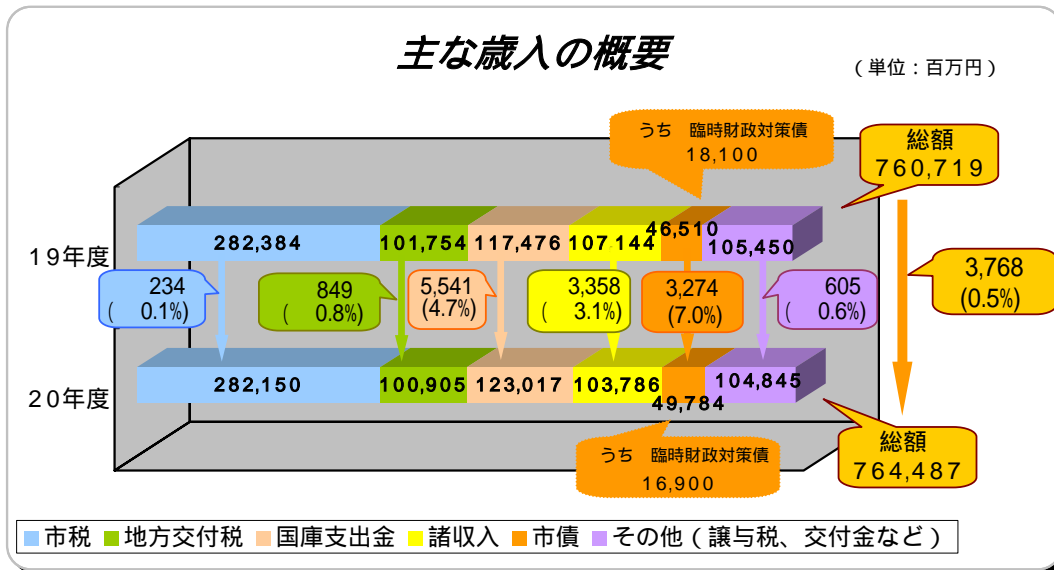
札幌市の公営企業会計は、病院事業会計、中央卸売市場事業会計、軌道事業会計、高速電車事業会計、水道事業会計、下水道事業会計の6会計ですが、昨年度同様、資金不足を生じている公営企業会計はありませんでした。

	資金不足比率		経営健全化基準	説明
	H20決算	H19決算		
病院事業会計	-	-	20%	公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率
中央卸売市場会計	-	-		
軌道事業会計	-	-		
高速電車事業会計	-	-		
水道事業会計	-	-		
下水道事業会計	-	-		

各会計の資金不足比率の欄の「-」は、資金不足が発生していないことを表している

なお、財政健全化法に基づく各指標は良好なものの、経常収支比率は前年度より悪化し財政の硬直化が進んでいます。また、平成25年度までの間、毎年174～246億円の収支不足が発生する見込みであることから、今後も一層効率的な財政運営に努めていく必要があります。

4 主な歳入・歳出の概要



■ 市 税

市税は、家屋の新增築等により固定資産税等が増加した一方、景気の低迷による企業収益の悪化により法人市民税が減となったことなどにより、前年度に比べ0.1%減の2,822億円となりました。収入率は前年度より0.4ポイント減の94.6%となりました(詳細は9ページのとおり)。

■ 地方交付税

地方交付税は、給与費削減を反映した単位費用の減などによる基準財政需要額の減により、交付額は前年度比0.8%減の1,009億円となりました。

なお、臨時財政対策債の発行額を含めた広義の地方交付税としては、前年度に比べて20億円の減となります。

■ 国庫支出金

国庫支出金は、障害者自立支援法における介護給付費や生活保護費の増などにより、前年度比4.7%増の1,230億円となりました。

■ 諸 収 入

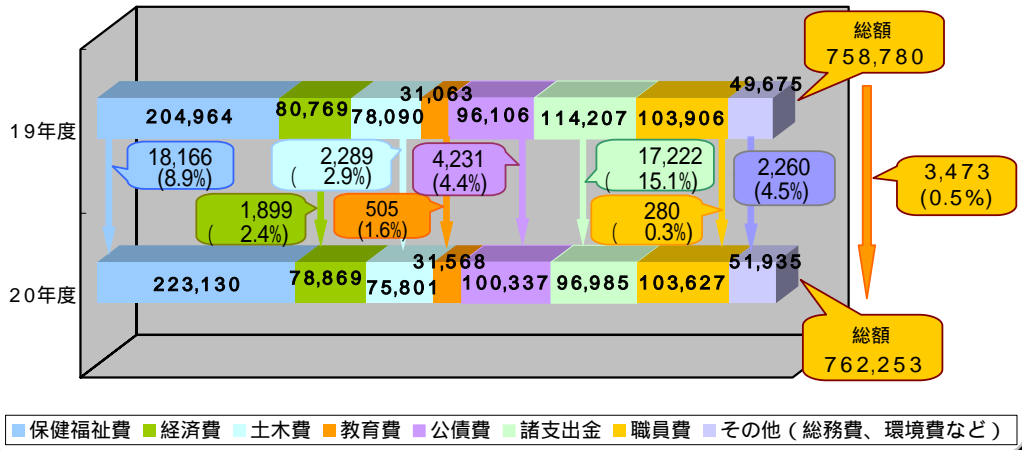
諸収入は、貸付金元利収入の減などにより、前年度比3.1%減の1,038億円となりました。

■ 市 債

市債は、減収補てん債を発行したことなどにより、前年度比7.0%増の498億円となりました。

主な歳出の概要

(単位：百万円)



保健福祉費

保健福祉費は、後期高齢者療養給付費負担金、生活保護扶助費の増などにより、前年度比8.9%増の2,231億円となりました。

経済費

経済費は、中小企業金融対策資金等貸付金の減などにより、前年度比2.4%減の789億円となりました。

土木費

土木費は、市営住宅建設費などの増があったものの、道路除雪費、公園用地取得費の減などにより、前年度比2.9%減の758億円となりました。

教育費

教育費は、小学校建設費の増などにより、前年度比1.6%増の316億円となりました。

公債費

公債費は、償還元金の増などにより、前年度比4.4%増の1,003億円となりました。

諸支出金

諸支出金は、後期高齢者医療制度の創設に伴う老人医療会計、国民健康保険会計への繰出金の減のほか、土地開発公社への貸付金の減により、前年度比15.1%減の970億円となりました。

職員費

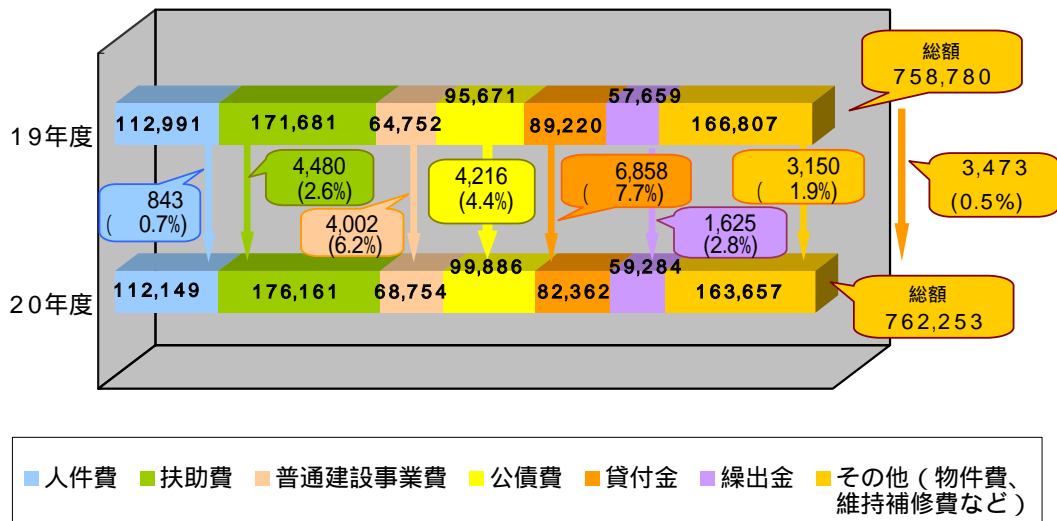
職員費は、退職者数の増により退職金が増となったものの、職員数の減などによる職員給与の減により、前年度比0.3%減の1,036億円となりました。

その他(総務費、環境費など)

地区センター建設の終了などにより総務費が減となったものの、ごみ処理施設等建設・整備などにより環境費が増となり、前年度比4.5%増の519億円となりました。

性質別歳出の概要（一般会計ベース）

（単位：百万円）



人件費

人件費は、退職者数の増により退職金が増となったものの、職員数の減などによる職員給与の減により、前年度比0.7%減の1,121億円となりました。

扶助費

扶助費は、生活保護費、障害者自立支援費の増などにより、前年度比2.6%増の1,762億円となりました。

普通建設事業費

普通建設事業費は、道路新設改良費や街路事業費など国庫補助事業が減となったものの、里塚斎場の大規模改修など本市単独事業で増となったことなどにより、前年度比6.2%増の688億円となりました。

公債費

公債費は、償還元金の増などにより、前年度比4.4%増の999億円となりました。

貸付金

貸付金は、土地開発公社貸付金、中小企業金融対策資金等貸付金の減等により、前年度比7.7%減の824億円となりました。

繰出金

繰出金は、後期高齢者医療制度の創設に伴い老人医療会計、国民健康保険会計への繰出金が減となったものの、後期高齢者医療会計への繰出金が皆増となったことにより前年度比2.8%増の593億円となりました。

（参考）平成20年度中に完成した主な施設

- ・ 地区会館（改築1か所）
- ・ 地下鉄駅エレベーター（2か所）
- ・ 特別養護老人ホーム（新築3か所）
- ・ 知的障害児施設（改築1か所）
- ・ 児童会館（改築1か所）
- ・ 市立認定こども園（新築1か所）
- ・ 私立保育所（新築1か所、改築2か所、増築2か所）
- ・ 里塚斎場（大規模改修）
- ・ 公園（13か所）
- ・ 円山動物園（自然体験ゾーン等）
- ・ 市営住宅（建替2団地 280戸）
- ・ 佐藤忠良記念子どもアトリエ
- ・ 耐震性貯水槽（2基）
- ・ 小学校（改築2校、増築2校）
- ・ 高等養護学校（増築1校）
- ・ 市民ホール

5 特別会計・企業会計決算の概要

特別会計決算の概要

(単位：百万円)

	歳入 A	歳出 B	形式収支 C = A - B	翌年度繰 越財源 D	実質収支 E = C - D
土地区画整理会計	5,361	5,361	0	0	0
駐車場会計	365	329	36	0	36
母子寡婦福祉資金貸付会計	267	148	118	0	118
国民健康保険会計	183,129	184,759	1,630	0	1,630
老人医療会計	18,122	17,987	135	0	135
後期高齢者医療会計	16,706	16,330	377	0	377
介護保険会計	89,183	87,705	1,478	0	1,478
基金会計	1,468	1,408	60	0	60
合 計	314,602	314,028	574	0	574
公債会計	491,482	491,482	0	0	0

実質収支が赤字となった国民健康保険会計については、21年度歳入から繰上充用を行いました。

企業会計決算の概要

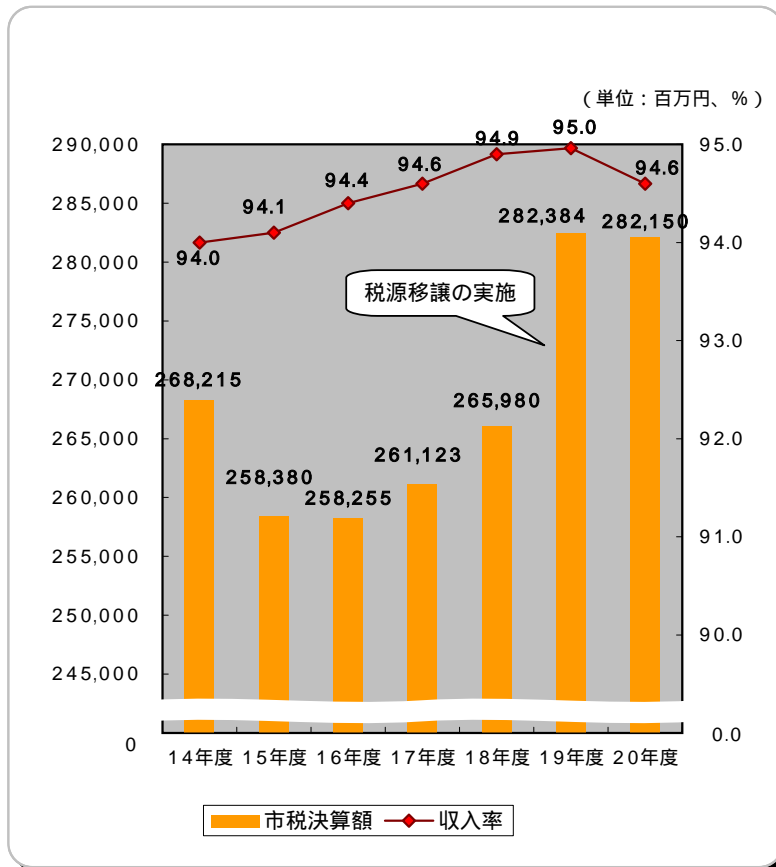
(単位：百万円)

	収 益 的 収 入 A	収 益 的 支 出 B	差 A - B	引 未 処 理 欠 損 金 未 分 配 利 益 剰 余 金 ()	累 積 資 金 高 残
病院事業会計	20,237	21,088	851	17,801	3,051
中央卸売市場事業会計	1,906	2,777	871	3,904	2,116
軌道事業会計	1,274	1,306	32	108	496
高速電車事業会計	48,768	46,041	2,727	337,616	1,468
水道事業会計	42,963	39,553	3,410	3,020	5,320
下水道事業会計	43,979	43,684	295	26,785	8,792
合 計	159,127	154,449	4,678	382,978	18,307

(別紙)

市税決算の概要

問い合わせ先
税政部税制課
211-2282



平成20年度の市税決算額は、現年課税分・滞納繰越分合わせて、前年度を2億34百万円(0.1%)下回る2,821億50百万円となり、予算額に対しては11億50百万円(0.4%)の減となりました。

税目別では、固定資産税・都市計画税において家屋の新增築等により、また個人市民税においては平成19年度に実施された税源移譲の平年度化等により、前年度を上回ったものの、法人市民税において、世界的な景気の低迷による企業収益の悪化により前年度を大幅に下回りました。

収入率については、景気や雇用情勢の悪化など、急速な税収環境の悪化により、個人市民税を中心に滞納が大幅に増えたことが影響し、前年度を0.4ポイント下回る94.6%となりました。

(単位：百万円、%)

	19年度		20年度		20年度		19年度		20年度	
	決算額 A	構成比	予算額 B	構成比	決算額 C	構成比	決算比 C - A	伸率	予算比 C - B	伸率
現年課税分	278,592	98.7	279,400	98.6	278,346	98.7	246	0.1	1,054	0.4
個人市民税	94,440	33.4	95,849	33.8	95,005	33.7	565	0.6	844	0.9
法人市民税	32,740	11.6	30,287	10.7	29,939	10.6	2,801	8.6	348	1.1
固定資産税 都市計画税	126,735	44.9	129,211	45.6	129,347	45.8	2,612	2.1	136	0.1
その他	24,678	8.7	24,053	8.5	24,055	8.5	623	2.5	2	0.0
滞納繰越分	3,792	1.3	3,900	1.4	3,804	1.3	12	0.3	96	2.5
合計	282,384	100.0	283,300	100.0	282,150	100.0	234	0.1	1,150	0.4